

メタネーション推進官民協議会の設置について

令和 3 年 6 月
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部

我が国が 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現するには、産業・民生・運輸（非電力）部門（燃料利用・熱利用）においても、水素化、メタネーション、合成燃料等を通じた脱炭素化を進めることが必要である。

このうち、メタネーションにより水素と CO₂ から合成されるメタン（合成メタン）は都市ガス導管や LNG 船等の既存インフラ・既存設備を有効活用できる等、水素によるガス・熱エネルギーの脱炭素化の担い手として大きなポテンシャルを有し、実機での実証実験も始まっている。他方、実用化に向けたメタネーションの設備大型化や高効率化、安価な水素・CO₂ の調達（海外サプライチェーンの構築等）、CO₂ のカウント等の課題への対応が必要である。

今後、都市ガスや燃料、その他の用途での活用拡大に向け、メタネーションを中心に、技術的・経済的・制度的課題や、その解決に向けたタイムラインを官民で共有し、一体となって取組を進めるため、「メタネーション推進官民協議会」を設置する。

非電力部門の脱炭素化に資する次世代熱エネルギー産業の実現にあたっては、メタネーションのほか、水素直接利用や CCUS・クレジットによる相殺といったネガティブエミッション等の様々な手段の検討も必要であるため、必要に応じて情報共有や協議を行うこととする。